

環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示

評価項目		区分【評価】	配点	
事業者	① 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施	10	
	② 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定および公表を実施	10	
	③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	5	
	環境配慮への取組状況(小計)		25	
共通	① 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと	10	
	② 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施	10	
	③ 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得	10	
	④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへの加入、利用可能	10	
	⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	10	
	優良基準への適合状況(小計)		50	
	収集 運搬 業者	① 環境に配慮した運転・管理 ア エネルギー使用実態の把握等 イ エコドライブの推進措置 ウ 点検・整備の自主管理基準 エ 輸送効率向上のための措置	ア～エのうち3項目以上実施かつインターネット等による情報公開	5
ア～エ全て実施かつインターネット等による情報公開又は認証			10	
② 低燃費車の導入割合 (平成27年度燃焼基準達成車)		20% 以上 50% 未満	5	
		50%以上	10	
③ 低排出ガス車の導入割合 (平成17年規制以降の適合車)		20% 以上 50% 未満	5	
		50%以上	10	
収集運搬業固有の取組(小計)		30		
中間処理 業者 (破碎)		① 低公害型建設機械の導入割合 (排出ガス対策、低騒音・低振動対策)	20% 以上 50% 未満	5
			50%以上	10
		中間処理業(破碎処理)固有の取組(小計)		10
中間処理 業者 (焼却)	① 熱回収の実施	処理に当たって熱回収の実施又は熱回収認定を受けていること	10	
		中間処理業(焼却処理)固有の取組(小計)		10

注1：環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、優良基準への適合状況の各項目を満点とする。ただし、特定不利益処分を受けた時点から5年に満たない事業者(特定不利益処分を受けた新規参入後5年未満の事業者を含む。)は個別に評価する。

注2：優良適正(遵法性)について、新規参入から5年に満たない事業者は0点とする。ただし、特定不利益処分を受けた時点から5年に満たない事業者(特定不利益処分を受けた新規参入後5年未満の事業者を含む。)については、-5点とする。

注3：財務体制の健全性において、直近3年間の自己資本比率及び経常利益金額等について評価し、当該期間において税・保険料については滞納していないことを要件とする。ただし、事業に参入した時点から3年に満たない事業者は、「直近3年」を事業参入時点からの経過年数に読み替えるものとする。

参加申込書

令和 年 月 日

分任契約担当
陸上自衛隊宮古島駐屯地
第444会計隊長 藤澤 竹広 殿

住 所
会 社 名
代表者名

当社は、産業廃棄物処理委託に関し、関係資料を添えて申込みをします。

添付書類

- 1 競争参加資格審査結果通知書(写し)
- 2 委任状(必要により)
- 3 誓約書(別紙第4)
- 4 産業廃棄物(収集・運搬業、処分業)許可証(写し)
- 5 優良認定を受けていることを証する書類(写し)
- 6 適合証明書(別紙第5～別紙第7)
- 7 適合証明書に示す条件を満たすことを証明する書類

誓 約 書

分任契約担当官
陸上自衛隊宮古島駐屯地
第444会計隊長 藤澤 竹広 殿

以下の項目について誓約します。

- (1) 産業廃棄物処理に提出される申請資料に虚偽の報告の無いこと。
(2) 以下の項目について公表していること。

項 目	公 表 方 法
環境／CSR報告書	
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	

- (3) 令和 年 月 日から令和 年 月 日(入札日)までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないこと(書類提出日から入札日までは見込みである。この期間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに分任契約担当官陸上自衛隊宮古島駐屯地第444会計隊長まで、特定不利益処分を受けたことを報告すること。)
(4) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて公表されており、かつ、産業廃棄物処理入札参加時において最新のものであること。
(5) インターネット上で事業の透明性に係る情報については、以下に記載するURLをトップページとして公表していること。

URL: _____

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

適合証明書(収集運搬業者)

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊宮古島駐屯地

第444会計隊長 藤澤 竹広 殿

住 所

会 社 名

代表者名

下記のとおり、相違ないことを証明します。

記

評価項目	区分【評価】	点数	
① 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施		
② 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定および公表を実施		
③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施		
環境配慮への取組状況(小計)			
① 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと		
② 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施		
③ 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得		
④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへの加入、利用可能		
⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足		
優良基準への適合状況(小計)			
① 環境に配慮した運転・管理 ア エネルギー使用実態の把握等 イ エコドライブの推進措置 ウ 点検・整備の自主管理基準 エ 輸送効率向上のための措置	ア～エのうち3項目以上実施かつインターネット等による情報公開		
	ア～エ全て実施かつインターネット等による情報公開又は認証		
	② 低燃費車の導入割合 (平成27年度燃焼基準達成車)	20% 以上 50% 未満 50%以上	
	③ 低排出ガス車の導入割合 (平成17年規制以降の適合車)	20% 以上 50% 未満 50%以上	
収集運搬業固有の取組(小計)			
合 計			
※ 優良産廃処理業者認定制度に基づく認定を受けているか。		優良産廃処理業者の認定の「有」・「無」	

注1 : 「点数」の欄には、「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」の配点表により値を記入する。

注2 : 上記条件を満たすことを証明する資料を提出すること。

注3 : 優良認定への適合状況については、環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

適合証明書(中間処理業者(破碎処理))

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊宮古島駐屯地
第444会計隊長 藤澤 竹広 殿

住 所
会 社 名
代表者名

下記のとおり、相違ないことを証明します。

記

評価項目	区分【評価】	点数
① 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施	
② 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定および公表を実施	
③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	
環境配慮への取組状況(小計)		
① 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと	
② 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施	
③ 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得	
④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへの加入、利用可能	
⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	
優良基準への適合状況(小計)		
① 低公害型建設機械の導入割合 (排出ガス対策、低騒音・低振動対策)	20% 以上 50% 未満 50%以上	
中間処理業(破碎処理)固有の取組(小計)		
合 計		
※ 優良産廃処理業者認定制度に 基づく認定を受けているか。	優良産廃処理業者の認定の「有」・「無」	

注1 : 「点数」の欄には、「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」の配点表により
値を記入する。

注2 : 上記条件を満たすことを証明する資料を提出すること。

注3 : 優良認定への適合状況については、環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定
を受けている事業者は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

適合証明書(中間処理業者(焼却処理))

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊宮古島駐屯地
第444会計隊長 藤澤 竹広 殿

住 所
会 社 名
代表者名

下記のとおり、相違ないことを証明します。

記

評価項目	区分【評価】	点数
① 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施	
② 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定および公表を実施	
③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	
環境配慮への取組状況(小計)		
① 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと	
② 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施	
③ 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得	
④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへの加入、利用可能	
⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	
優良基準への適合状況(小計)		
① 熱回収の実施	処理に当たって熱回収の実施又は熱回収認定を受けていること	
中間処理業(焼却処理)固有の取組(小計)		
合 計		
※ 優良産廃処理業者認定制度に基づく認定を受けているか。	優良産廃処理業者の認定の「有」・「無」	

注1 : 「点数」の欄には、「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」の配点表により値を記入する。

注2 : 上記条件を満たすことを証明する資料を提出すること。

注3 : 優良認定への適合状況については、環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。